

第235回むつ市議会定例会報告（2月21日（水）～3月16日（金））

1. 一般質問 3月2日（金）～3月6日（火） ※ 教育委員会関係

質問者 18番 斉藤孝昭 議員

質問事項：屋外施設の設備について

(1) むつ運動公園陸上競技場及び各小中学校グラウンドの照明施設の必要性について

質問の要点： 小中学校グラウンドに照明施設を計画的に整備できないか

【答弁概略】

現在、市内小中学校において、市が整備したグラウンドの照明施設はなく、部活動が日没前に終了しなければならない状況にあります。

文部科学省作成の小中学校施設整備指針には、屋外運動施設は学校開放時の利用も考慮し、周辺住民への影響に配慮しつつ、夜間照明等の設備についても計画することが望ましいと記載されておりますことから、各小中学校での夜間照明の必要性や現地調査を重ね、照明設備設置について計画的に進めるべきと考えております。

今後は、むつ市教育大綱のスポーツ環境整備に基づき、子供たちがスポーツに親しむ環境を充実させ、地域に開かれた学校を目標に研究してまいります。

質問者 4番 工藤祥子 議員

質問事項：教育行政について

(1) むつ市奨学金の利用状況、返済状況について

質問の要点：① 平成28年度の貸与状況及び返還状況について
② 現行の貸与額になったのはいつからか

【答弁概略】

むつ市の奨学金貸与制度は、高等学校以上の学校に修学している方に対して、必要な学費を貸与し、人材育成することを目的に、昭和35年度から実施しております。

その利用状況について、平成28年度決算で御説明いたします。

まず、貸与状況についてであります。貸与者数は、高校生が18名、大学生が99名、専門学校生が14名で、合計131名となっており、貸与総額は4,320万円です。

次に、返還状況についてですが、返還者総数は332名で、そのうち、滞納者が83名となっております。

返還金額は、現年分が4,679万7,000円に対して、4,399万4,500円返還されておりますので、収納率は94%となります。

平成27年度以前の滞納分が2,531万8,500円に対して、339万2,500円返還されており、収納率は13%となります。

このほか、繰上返還も含めまして、当該年度の返還総額は5,178万2,000円となっております。

次に、貸与額について月額で御説明いたしますが、大学生及び専門学校生に

は30,000円、高校生には15,000円と規定しており、大学生の金額は平成8年度から、専門学校生及び高校生の金額は平成17年度から現在の額と定めております。

現行の奨学金の貸与額については、貸与を受けている奨学生を対象に平成28年度にアンケート調査を行い、6割以上の方から「貸与額は今のままでよい」との回答をいただいております。

(2) 給付制奨学金を含む制度の拡充について

質問の要点：① 古里に帰ってきたら返還しなくてもよい給付型奨学金を創設できないか

② 貸与額に幅を設けて金額を選択できるようにできないか

【答弁概略】

市では今年度より、医師不足の解消と市内高等学校の学力の向上を図ることを目的に市内の高等学校から大学の医学部医学科へ進学した者に対して年額50万円を助成する「むつ市未来人材育成奨学金プロジェクト・むつ市大学医学部修学助成金制度」という給付型の奨学金制度を創設いたしました。

また、市内の民間企業の取組になりますが、市内企業と銀行が連携し、参画企業に就職した場合、企業が奨学金の返済分を給付する「おかえり奨学金制度」が創設されたと伺っております。

しかし、むつ市奨学金は「学費を貸与し、もって人材を育成する」という趣旨に賛同した方からの御寄付などによる育英基金により、運営しておりますことから、給付型の奨学金を創設する場合には、新たな財源の確保が必要となります。

今後は、国や県の動向、他自治体の状況などを注視しつつ、また、制度の拡充につきましては、奨学金の原資や貸与額及び貸与枠などを総合的に勘案しながら、研究して参りたいと考えております。

質問者 11番 佐賀英生 議員

質問事項：生徒、児童のう歯について

(1) むつ市管内の小学校のう歯の保有状況について

質問の要点： むつ市内各地区の児童のう歯の保有率はどうなっているのか

【答弁概略】

今年度の小学校での歯科検診における児童の「う歯」いわゆる「むし歯」の状況についてであります。市全体で検査を受けた児童は2,695名で、うち「むし歯」のある児童が1,742名、その「むし歯」を処置をしていない児童が1,241名となっており、受診児童に対する未処置の割合は、46%となっております。

各地区ごとの未処置の割合についてですが、むつ地区は41%、川内地区が42%、大畑地区が87%、脇野沢地区が45%という状況となっております。

(2) う歯保有の主たる原因は何と考えるか

質問の要点： う歯の主たる原因は何と考えるか

【答弁概略】

小学校「保健」の教科書によりますと、「むし歯」の主な原因としては、食

べ物に含まれる糖分と歯磨きの仕方となっております。歯垢に含まれる細菌が糖分を酸に変え、食後や就寝前の歯磨きを怠ったり丁寧に磨かないと、歯が溶けやすい状態が長く続き「むし歯」が進行するということから、歯磨きの仕方が大きな要因となっているものと思われま

(3) う歯保有の生徒、児童の改善と対策について

質問の要点： 各学校ではどのような取り組みをしているか

【答弁概略】

むつ市総合経営計画にも「健康な体を育む学校づくり」を掲げておりますが、市内の小中学校では、各校で毎年学校保健計画を策定し、その中に「むし歯」の予防対策を盛り込み取り組んでおります。

給食後の歯磨きの徹底やむし歯予防の強調月間などを設けて、正しい歯磨きの仕方の指導や外部講師などによる歯や口腔内の健康に対する意識を高める講話などを行い、児童生徒の意識の啓発を図っております。

また、歯科検診後には、「むし歯」や口腔内の疾病が疑われる児童生徒の保護者に対し、早期に治療をするよう促しており、その受診結果も把握するように努めて「むし歯」の改善を図っております

質問者 13番 鎌田 ちよ子 議員

質問事項：教育行政について

(1) 健康教育の取り組みについて

質問の要点： 健康教育はどのように行われているのか

(2) がん教育について

質問の要点： がん教育はどのように行われているのか

【答弁概略】

がん教育については、関連がありますので一括してお答えいたします。

まず、本県及び当市の児童生徒の健康に関わる現状についてですが、小・中学校全学年を対象とした平成29年度の抽出調査によると、1.0未満の裸眼視力の割合は、小学生が全国の32%に対し、本県が44%、当市が48%となっており、中学生も同様に当市は全国や県よりも高い数値となっております。

また、小学校5年生と中学校2年生を対象とした調査によると、肥満傾向児の割合は、小学校5年生男子が全国の10%に対し、本県が14%、当市が18%となっており、5年生女子、中学校2年生男女とも同様に、当市は全国や県よりも高い数値となっております。

児童生徒の運動習慣については、小学校での週あたりの運動時間は全国や県よりも長く、中学校では部活動の週休2日制の定着により、全国や県よりも少し短くなっております。

また、生活習慣においては、朝食を毎日食べている割合は、全国や県よりもやや高い数値ですが、睡眠時間は、全国や県よりも短くなるなどの課題が認められます。

そのため、むつ市総合経営計画では、「体育・健康教育の充実」を掲げ、子どもたちが自ら健康で安全な生活を送れるよう、健康意識等の高揚に向け、学校・家庭・地域の連携による組織的、計画的かつ継続的に施策を推進すると示しました。

その具体として、弘前大学大学院医学研究科の中路特任教授を講師に迎え、「『健康の未来』を変えるプロジェクト授業」を今年度は4小・中学校で開催し、その取組は市内全小・中学校で共有することとしており、次年度以降も継続して実施する予定であります。

加えて、平成23年度から弘前大学教育学部から講師を招き、むつ市教育研修センターにおいて、「心と体の健康教育講座」を開催し、様々な健康課題への対応について、養護教諭を中心に研修を積んで頂いております。

次に、がん教育についてですが、がん対策推進基本計画に基づき、教員の理解促進のため、平成28年5月に、文部科学省から出された「がん教育教材」及び「外部講師を用いたがん教育ガイドライン」を、同年7月には、「同教材の指導案」を市内小・中学校に周知しております。

また、「がん」に関する中学生の理解促進のため、平成29年8月に、公益財団法人がん研究振興財団から配付依頼のあった「やさしいがんの知識大腸がん 肺がん 胃がん」のパンフレットを市内の中学校2年生男女に、「やさしいがんの知識 乳がん・子宮頸がん」のパンフレットを市内の中学校2年生女子に配付し、啓発資料としております。

これまで、学習指導要領では、「病気の予防について」学習するよう明記されておりましたが、昨年、発表された新学習指導要領では、小学校高学年の体育と中学校の保健体育において、共に「がんの予防には、生活習慣病の予防と同様に、適切な生活習慣を身につけることが有効であることを理解できるようにする」と「がん」の名称が明記され、指導内容が示されています。

これらに基づき、各学校では、健康の保持増進と疾病予防の観点から、「がん」を含めた生活習慣等の病気の起こり方や生活行動・生活習慣との関連、病気の予防等について、体育の時間を中心に、教科書や他の教材等を使用しながら計画的に指導に当たることとなります。

本県の死因の第一位となっている「がん」を予防するため、子どもたちが健康について正しく学ぶ機会をもち、「がん」などの生活習慣病を予防するために自分にできることを考え、行動する能力を身に付けることは重要であり、命の大切さや家族に対する思いやりの気持ちの醸成にもつながっていくものと考えます。

教育委員会としましても、子どもたちの輝く未来に向け、家庭や地域、関係機関等と連携を図りながら、学校における指導の充実に努めてまいりたいと考えております。

(3) LLブック（理解が難しい方にも読みやすい本）の推進について

質問の要点： 市民へLLブックを周知し、図書館にコーナーを設置してほしい。

【答弁概略】

LLブックは、知的障がいがあったり日本語を母語としていないなどのため、読むことに困難を伴いがちな人のために、基本的には一つのページが、やさしく分かりやすく書かれた文章で、その文章の内容を絵記号、イラスト、写真などを使って構成されている本であります。

50年ほど前に、スウェーデンで生まれ、スウェーデン語で、「やさしく読みやすい本」という意味を持つLLブックは、日本では10年ほど前から研究や情報提供がされ始めたばかりで歴史も浅く、その認知度は残念ながら低い状

況にあります。

また、県内図書館の所蔵状況をみましても、県立図書館ほか8市の図書館を合わせて17作品ほどとなっており、所蔵する他の図書館から借りることは可能ですが、冊数も非常に少ない状況にあります。

当図書館といたしましては、現在、障がい者サービスの取組の一つとして、主に弱視の方や高齢者向けの文字が大きな本や録音図書を継続的に購入し利用いただいておりますが、今後はLLブックの購入を前向きに考えております。

質問者 14番 中村正志 議員

質問事項：外国語活動、外国語科の導入について

(1) 授業時間の確保について

質問の要点：各学校ごとに決めるのか、全体で統一するのか

【答弁概略】

外国語活動、外国語科の導入により、来年度からの2年間は、移行措置期間となることから、少なくとも、3・4学年では15時間、5・6学年では50時間の授業を行うことになっております。

その間の授業時間の確保については、文部科学省より、総合的な学習の時間から15時間を外国語活動の授業にあてることや、長期休業中等に集中的に授業を行うことが可能であると示されております。

また、各校の判断により、本格実施に合わせ、3・4学年で35時間、5・6学年で70時間の授業を行うことも可能であります。

教育委員会では、教育課程研修講座において、授業時間数や、授業時間の確保の仕方等に関する説明を行った上で、各学校ごとに授業の実施に向けた準備を進めていただいているところです。今後も、授業時間が適切に確保されるよう、情報の収集と情報提供に努めてまいりたいと考えております。

(2) 指導体制づくりについて

質問の要点：① 授業はどのような体制で行うのか

② 外国語指導助手の確保は

③ 教職員の指導力向上はどのように図るのか

④ 評価はどうするのか

【答弁概略】

まず、授業はどのような体制で行うのかにつきましては、学級担任が中心となって行うことが基本になります。これまでと同様、外国語指導助手の訪問日には、学級担任と外国語指導助手によるティーム・ティーチングで授業が行われることとなります。

次に、外国語指導助手の確保についてであります。現在、むつ市総合経営計画にある、「夢を育む教育」の主要計画である「国際理解教育の充実」に基づき、むつ市内の小学校13校に、2名の外国語指導助手を派遣しております。

今後、授業時間の増加に伴い、少しでも多くの授業で、外国語指導助手が学級担任とともに指導に当たれるよう、人数の確保も含めた訪問体制の一層の充実に努めてまいります。

教職員の指導力向上につきましては、国や県で、指導力の高い中核教員を中心に、研修等を進め、各校の体制整備に努めております。

また、現在、市内の小学校1校が、県から外国語活動に係る研究指定を受け、全校体制で研修を進めております。この研究成果が市内の他の小学校に波及することで、教職員の一層の指導力向上につながるものと捉えています。

むつ市教育研修センターでは、英語教育に関する講座を開催し、小学校の先生方が研修する機会を設けてきたところですが、今後は外国語活動、外国語科の指導法により重点を置き、小学校教員の指導力向上に資する研修を実施したいと考えております。

なお、指導教材については、国から示された新教材のほか、低学年の活動や短時間学習にも活用できるデジタル教材の導入に向けて、検討を進めているところであります。

外国語科の評価につきましては、まだ国から具体的な内容が示されておりませんので、情報が得られ次第、適切な対応がとられるよう、速やかに市内各学校に周知してまいります。

教育委員会といたしましては、外国語活動、外国語科等を通して、むつ市の子供たちが主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けられるよう、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

《再質問》

説明の内容：外国語指導助手の確保はどうしているのか

【答弁概略】

自治体国際化協会（CLAIR）で外国語青年招致事業を推進しており、国や地域、日本語能力の程度等について事前に希望を出したうえで配置している。

《再質問》

説明の内容：先生方の研修を進めるうえで負担感はないのか

【答弁概略】

先生方の研修の際には、学校教育課の担当指導主事が学校を訪問し研修資料を提示したり、具体の指導をするなどして負担軽減に努めております。

《再質問》

説明の内容：将来的に外国語の担任制を導入する考えは

【答弁概略】

現在、市内では外国語活動を専門に指導する教員、いわゆる専科教員につきましては、校内体制の中で位置づけ、授業を行っている学校もあります。

市としての専科教員の導入に関しましては、2020年の本格実施に向けた、国や県の動向を注視しながら、研究を進めてまいりたいと考えております。

質問者 16番 浅利 竹二郎 議員

質問事項：迫りくる危機（巨大地震）への対応について

(4) 平成25年11月に改正された耐震改修促進法により、大規模建築物の耐震結果の報告が義務付けられたが、市内小中学校の状況はどうなっているか

質問の要点：耐震結果の報告義務の対象となった市内小中学校の公表状況はどうなっているか

【答弁概略】

平成25年11月に改正された耐震改修促進法では、不特定多数の方が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難に配慮を必要とする方が利用する建築物のうち、大規模なものなどについて、耐震診断を行い報告することを義務付けし、その結果を公表することとされております。

耐震改修促進法において小中学校は、避難確保上特に配慮を要する者が利用する大規模建築物に区分され、階数2以上かつ1棟の床面積の合計が3,000㎡以上の施設が対象となっていることから、大平小学校と大湊中学校が該当しております。

耐震診断結果の公表につきましては、市のホームページにおいて平成21年から公開されており、大平小学校と大湊中学校は平成22年に耐震補強工事が完了しておりますことから、児童生徒は、避難場所としても安心かつ安全な環境の中で、充実した学校生活を過ごしております。

今後とも、むつ市教育大綱の教育環境の整備に基づき、校舎の安全性の確保並びに、安心して学べる環境づくりに努める所存でございます。

《再質問》

説明の内容： 報告が義務付けられていない小中学校の状況はどうなっているのか

【答弁概略】

現在の市内小中学校22校のうち、耐震診断の結果、耐震補強が必要と判定された施設は、報告が義務付けられた大平小学校、大湊中学校以外では、第一田名部小学校、第二田名部小学校、関根小学校、大畑中学校、脇野沢中学校の5校が耐震補強が必要という結果となりました。

耐震診断結果の公表につきましては、市のホームページにおいて平成21年から公開されており平成23年に耐震補強工事が完了しております。

耐震補強が完了している7校以外につきましては、関根中学校を除いて新耐震基準で建設された耐震性能を有している施設であり、関根中学校は本年5月末の完成、8月の移転を目標に建設中となっております。

この事業の完了をもって、全小中学校が高い耐震性能を持つこととなります。

質問者 20番 村中徹也 議員

質問事項：法改正後初の「18才成人」の式典について

- (1) 施行後最初は「18才・19才・20才」の三世代合同式典になりますか

質問の要点： 改正法の施行後最初の成人式は、18才・19才・20才の三世代合同式典として開催されるのか

- (2) 三世代合同式典は日程（冬季・夏季）と式典場所に影響を与えますか

質問の要点： 三世代合同式典開催の場合は、大規模開催が予想されること、18才新成人は大学入試共通一次試験の直前であることから、式典日程（冬季・夏季）に影響を及ぼす可能性と、また会場はどこを想定するのか

- (3) 合同の場合「美容・衣装・着付け」等に新成人が不備を生じませんか

質問の要点： 三世代合同大規模開催になった場合に、式典に参加する新成人の「美容、衣装、着付け、写真」等は、市内業者の業務規模を考

慮した場合に、さばけるのか、賄えるのか

※質問の要旨は3点であったが、関連があるので、一括で答弁をした。

【答弁概略】

関連がありますので一括してお答えいたします。

本市では、例年、大人として社会への新たな一歩を踏み出す若者を激励し、その門出を祝福するため、国民の祝日と定められている「成人の日」の前日に下北文化会館において成人式を開催しております。

本年は1月7日に式典を開催し、対象者597名のうち442名の新成人が参加いたしました。

報道によりますと、政府は、成人年齢を20歳から18歳に引き下げる民法改正法案を、現在開会中の通常国会に提出することを検討しているとのことであります。しかしながら、成人年齢を引き下げる民法の改正に伴い、関連する多くの法律を見直す必要があることから、民法改正法案の国会への提出時期につきましては、具体的に示されておりませんので、今後改正された場合を想定しての答弁とさせていただきます。

法が施行される最初の年は、18歳から20歳までの方が一斉に新成人になる可能性が高いと思われませんが、これらの方を対象として合同で成人式を開催する場合には、いくつか課題があるものと考えております。

まず、開催の日程につきましては、18歳の新成人の多くが高等学校に在学中となりますことから、現在と同様に「成人の日」の前日に開催した場合は、大学受験を控え参加を断念する方も出てくると考えられます。

また、それ以外の日に開催する場合でも、進学や就職のためむつ市を離れている新成人が参加しやすい日程とする必要があると考えております。

次に、式典会場につきましては、合同で開催する場合は、対象となる新成人だけでも1,800名程度となる見込みであり、例年の参加率等を勘案しますと、新成人と観覧者合せて3,000名程度を収容できる施設が必要となります。例えば、本市の大規模施設となる2020年度に供用を開始する予定の、(仮称)むつ市総合アリーナであっても、メインアリーナの収容人員が、観覧席を合せて2,000名程度とのことですので、合同で開催する場合は、会場に入場できる観覧者の数を制限せざるを得ないものと考えております。

さらに、成人式当日の服装につきましては、現在、女性は振袖姿の方が多いようですが、その準備のために、今でも1年前から貸衣装や美容院の予約をし、当日は早朝から着付けをしているというお話を伺っておりますので、合同で開催する場合は、人生の節目である成人式に、着物姿で出席したいという新成人や御家族の思いがかなえられないという事態も想定されます。

そのため、法施行後最初の成人式につきましては、これらの課題を踏まえながら、輝かしい未来へのスタートとして思い出に残るような式典を開催することを第一に考え、法案成立後に、対象となる新成人とその保護者や、市内高等学校関係者等の御意見も伺いながら、日程や開催方法を検討してまいります。

《再質問》

説明の内容： 新成人の準備のために、少なくとも2年前ぐらいまでには全容を発表しないと混乱すると思うがいかがか。

【答弁概略】

成人式に参加する際の服装等の準備に支障がないよう、2年前までに結論を

出し周知に努めてまいります。

《再質問》

説明の内容： 美容院の状況等を考えると、合同開催は無理があるのではないか。18才、19才、20才と分散開催も考えているのか。

【答弁概略】

市内には合同で成人式を開催できるような3,000人規模の収容施設はございませんので、これらの点も踏まえて、法施行後最初の成人式の開催方法につきましては、法案成立後に検討してまいります。

《再質問》

説明の内容： 今年の成人式は、新成人、付き添い、来賓、関係者スタッフを入れて総勢何人来場したのか。

【答弁概略】

今年の成人式は、新成人、関係者等合わせて約800名の方が来場いたしました。このうちスタッフ等を除く約680名の方が会場に着席いたしました。

2. 予算審査特別委員会 3月12日（月）

教育委員会関係（第10款 教育費）

●齊藤 孝昭 委員

質疑： むつ下北地区小学校陸上競技大会について、主催がむつ下北小学校陸上競技大会実行委員会というところで、むつ市教育委員会から実行委員として1人出している。

併せて、補助金も出している。主催は下北の校長会、後援はむつ市並びに下北管内各教育委員会ということから、お聞きすることをご理解願いたい。

毎年、学校対抗になっており、地域クラブの子供が出られないということになっている。しかしながら、青森県の上部大会は、青森県の小学校交流陸上大会の予選会も兼ねており、ここでは学校の名前で出場して、予選会を通して県大会の権利を得た選手はクラブの名前を使って上部の大会に出ることと、出てくださいというような矛盾の状態が長年続いている。

小学校の部活動を廃止しようと、地域クラブに移行しようと言っているさなか、教育委員会はいまだにこのことを直そうとしないように感じる。そのことについて、所見をお伺いする。

【答弁概略】

スポーツ少年団等への移行が進む中、学校だけではなくスポーツ少年団や個人での参加など、より多くの児童が参加しやすいように、規定については学校ごとの申し込みであったものをスポーツ少年団等、クラブの申し込みも可能とすることが望まれると、このように教育委員会では考えております。

何より、むつ下北地区小学校陸上競技大会は、むつ下北地区の子供たちがむつ運動公園で走る機会を与えようということで、むつ下北管内の各市町村で補助金を出し合い大会を継続してきたと伺っております。教育委員会といたしましては、より多くの子供たちに大会に参加する機会を与えることが望

ましいと考え、今後実行委員会及び校長会と協議してまいります。

●中村 正志 委員

質疑： まさかり高校医学部進学・特進コース事業費について、事業内容と予算の内訳。あと、事業の対象者、対象人数、求める成果。加えて、確か今年度当初予算にはありませんでしたけれども、これに似たような事業をやっていると思うので、その事業結果について、併せてお聞きしたい。

【答弁概略】（市長答弁）

まず、まさかり高校のプロジェクトですけれども、むつ市の子供たちは、18歳で高等教育機関進学のために市外に巣立つこととなります。

市に、地域にとって必要な人材となるためには確かな学力で未来を開く力と、地域への深い愛着が重要だと考えております。

小中学校での取り組みを通じて、全国トップクラスの学力というものを、今定着させようとして取り組んでいるところであり、さらには、これを飛躍させるためのプロジェクトとして、医学部進学特進コースを設置したいというように考えております。

これは県教委との関係で、2年にわたる要望がこれ実現しませんでした。この際、我々のところでしっかりやっというプログラムであります。

さらに、18歳有権者教育の一環として、地域への深い愛着を持たせるため「まさかり高校スマイルプロジェクト」というものも実施しております。対象となるのは、むつ市に住民登録のある高校生が対象となります。

このプログラムは2つに大きく分けられまして、まず、1つ目が医学部進学特進コースであります。

対象は、主に田名部高校生になると思っておりますけれども、1年生から3年生、各学年10名程度ということで考えております。

事業内容といたしましては、医学部医学科や東大を始めとする難関大学への進学を目指す高校生に対して、2つの進学プログラムを実施しようと思っております。

1つは、予備校講師派遣によります講習会を、夏休みや冬休みに行います。もう1つは、大学見学あるいは予備校での講習参加ということで考えております。

この目標としては、KPIということで設定しておりますけれども、やはり医学部医学科の合格者数を多く出していこうということで考えております。

もう一方のスマイルプロジェクトのほうですけれども、こちらは市内にある全高校が対象となりまして、高校生が地域活性化の取り組みを企画立案しながら参画し、模擬投票を通じて有権者学習をすることによって、ふるさとむつ市に深い愛着を持つきっかけをつくっていきたいというように思っています。これも、平成27年から開始しておりますが、3校合同文化祭ですとかあるいはべこ餅で地域活性化ということを、今既に高校生やっいただいております。

こちらも目標としては、やはり地元の定着率、これを上げていきたいということで掲げさせていただいております。

医学部進学特進コースのほうは、実は今年、実験的にやらせていただきま

して、その際の高校生のアンケートの中では、ほとんどの高校生がこの実力養成に効果的だったというお話があったり、あるいは、予備校から先生にきていただきましたけれども、先生方のお話を聞くと、大変有望な高校生がたくさんいるというようなお話があって、これは私としても、可能性があるというような形で見込みをつけて、今回このようなプログラムを実施させていただきますので、これが今回の予算の中で、教育費の中では目玉中の目玉でありますので、是非皆さんご協力をいただきたいと思います。

質疑： 映画監督川島雄三生誕100年記念事業費についてですが、この事業を行いますと、先ほど主催事業みたいな話の説明もあったのですが、事業を行う実行委員会の性格、どういう団体なのかというのをお聞きしたい。

また、この事業の総事業費、事業内容、これによる求める成果についても併せてお聞きしたい。

【答弁概略】

中村委員おっしゃるとおり、実行委員会を組織しまして、その実行委員会のほうに補助金として計上している予算でございます。

実行委員会のメンバーにつきましては、むつ市、そして教育委員会、映画監督川島雄三を偲ぶ会の関係団体といいますか、それをもって組織しまして事業の内容を今検討中であります。

その事業の目的ということになりますが、今年、先月2月4日に生誕100年を迎えまして、川島監督の存在意義を、功績を市内外、県外にプロモーションし、1人でも多くの方々が生誕の地でありますむつ市を訪れることでむつ市のイメージアップを図ると。そしてまた、特に若い世代を含めまして市民の方々に映画の魅力、楽しさを再認識していただくと。映画文化の発信ということを目的に、今年、平成30年になりますが、10月14日に下北文化館で記念事業を開催するという予定になっております。

質疑： まさかりのほうですが、ただいまの説明ですと各学年10人程度ということで、これは生徒さんによる手上げ式でいいのか。希望者が多くなったらどうなるのかという心配がある。ただ講習を受けるのだけなら、多少増えてもそんな事業費には関係ないのかなと思うが、その辺についてお聞きしたい

【答弁概略】（市長答弁）

まさかり高校のプロジェクトについてでありますけれども、授業を受ける分には当然何人でも構わないと思うのですが、それなりにレベルが高い授業ですので選抜、まずは手を挙げてもらって、その中から選抜してということになります。

その対象者が増えても、それは大丈夫です。ただ、大学の見学ですとか予備校の講習を受けに行くということを考えておりますので、そちらのほうはかなりそういうレベルを見ながら選抜されることになろうかと思えます。それは、ジュニア大使と同じようなイメージで考えていただければなというふうに思います。

そして、このまさかり高校であります。今回県立高校の再編の話の中で提案をさせていただいて、私としては、これ地域でできることは地域でやろうという意味で、1つのその再編統廃合の答えを出したというつもりであり

ます。

これは、今ほかの市町村では、町立にしようとかあるいは今回の再編に反対してということで、非常に難しい状況にある地域もありますけれども、我々としては市でしっかり18歳まで教育の形を作っていくんだという意味を表明したということでいけば、私は全国初の県立高校に対して市がアプローチする全国初の取り組みだというように思っておりますし、小さく産んで大きく成長するようなプログラムにしていきたいと、このように考えております。

質疑： 川島雄三監督のほうですが、地域の宝でありますから、生誕100年を大いに祝うということは非常にいい事業だと思うのですが、最初これを見たときに実行委員会かと思っていて、あと中身を見たら、全額補助かと思ったら、中々ないなと思ったが、今お話を聞きくと、市も教育委員会もきちんと入ってやる事業だということですので、その点は全額補助でも。本当は市がやるのをノウハウを持った人たちを入れてやるということで、全額補助もありなのかなと、今の説明を聞いて感じた。

そこで、この監督について若干憂慮しているところが、この監督の偉業を伝えようとしている人たちといいますか、これを担っている人たちの高齢化といいますか、ちょっと言葉が悪いですが、だんだんパワーダウンしてきているのではないかなと。そうすると、やっぱり今100年ですが、このあとも続けるためにはその部分についても、できれば100年事業の中で手当てできないかなという考えも持つのですが、そのあたりについてお聞きしたい。

【答弁概略】（市長答弁）

予算の観点からお話しさせていただきますけれども、川島雄三100周年ですが、これもですね、ただ単に川島が好きな人だけが集まるイベントということよりも、むしろ映画という文化に対して市民の皆様の理解が広がっていくような、そういう取り組みにしたいなということで今回予算編成をさせていただいております。

その中で、先ほど事業の説明があったような内容のことが行われるということでありまして、これはですね、むつ市内にとどまらず青森市やあるいは東京のほうでも、日活を中心とするイベントは今考えられているという状況ですので、そうした取り組みを通じて市民の皆様に映画に親しむ機会を作りたいと、このように考えております。

●横垣 成年 委員

質疑： 洋式へのトイレ改修を毎年進めるということが昨年度ありましたので、本年度はどの程度前に進むのかということをお聞きしたい。

【答弁概略】

小学校洋式化の改修予定は来年度はございませんが、中学校のほうで今不具合が出ている箇所がございますので、そちらを修繕で洋式化できればと今見積もりをとっている最中でございます。

質疑： 関根中学校の建設費があるのですが、この建設に伴って結局古い校舎が残るわけですが、その古い校舎はどうなるのか

【答弁概略】

関根中学校の古い校舎は、今のところ平成32年度の解体予定としておりますが、平成31年に解体できないかということで財務部と交渉を進めているところでございます。

質疑： トイレの改修の部分、ちょっと中学校のほうよく聞こえなかったので、再度もう1回お聞きしたい。

また、今回下水道接続工事というのが田名部中学校であるのですが、洋式とは関係ないのか。

【答弁概略】

トイレ洋式化なのですが、むつ中学校でトイレに不具合がございまして、3箇所実はございまして、そのうち今見積もりをとって少なくとも1箇所は洋式化をしたいと考えています。

田名部中学校の下水道接続は、今ある浄化槽を解体してその解体後に、駐車場が不足しているものですからアスファルト舗装しまして駐車場に対応するため、このような金額となっております。田名部中学校の洋式化に関しましても、特別支援に関しましては多目的トイレということで、5箇所、今年度整備いたしました。今後も洋式化に向けて検討を進めたいと考えております。

●濱田 栄子 委員

質疑： 学校医委託事業費というものがありますが、この学校医と委託については、各学校がお医者さんを選んで委託するのか。それとも、教育委員会のほうで先生をお願いして割り当てるのか。医師会でそれぞれの学校に振り分けているのかお聞きたい。

【答弁概略】

教育委員会が医師会と契約して、医師会のほうで派遣してもらっております。

質疑： 医師会のほうで配置しているということですが、みんな素晴らしいお医者さんだと私も信頼しています。ただ、その先生によっては、ちょっと厳しくチェックしてくださる方と、子供の成長に見合った診断をしてくださる方もいらっしゃると思います。ですから、できましたら医師会のほうでローテーションを組んで、お医者さんも学校医の先生も、学校を少し回っていただけるとお願いしていただきたい。

【答弁概略】（市長答弁）

予算の観点からお答えさせていただきますけれども、先生方に対する信頼が前提になりますので、そのようにご理解いただきたいと存じます。

3. 追加議案 3月16日（金）

●議案第39号 平成29年度むつ市一般会計補正予算

教育委員会関係

- ・ 中学校大規模改修事業費（田名部中学校ボイラー改修工事）

・ 関根中学校整備事業費
※ 質疑なし

⇒ 3月16日、原案可決